

# 地域材流通の川上から川下をつなぐ 旭川市地域材活用住宅建設促進事業

旭川市建築部建築総務課 紙谷 由紀子



旭川市は、令和3年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指す政策を進めています。

その一施策として「旭川市地域材活用住宅建設促進事業（以下、事業）」を令和5年度に創設しました。省エネルギー性能の高い住宅の普及やCO<sub>2</sub>を固定化した木材の利用を促進することを目的とし、地元で生産された旭川の木を活用し、高い省エネ性能（※1）で建築した建主の方に、その費用の一部を補助する制度です。3年目となる令和7年度の採択は20棟となり、主に子育て世帯に多く利用いただきました。

## ※1 高い省エネ性能を有する住宅

ZEH（Nearly ZEH, ZEH Orientedを含む）、北方型住宅2020、長期優良住宅、低炭素住宅等の認定を取得した住宅

## ■事業創設からこれまでの経過

本市は「旭川市地域材利用推進方針」を定め、その中で、北海道内の森林から産出され、かつ、北海道内で加工された木材を地域材としています。本事業を進めるにあたり、旭川産材の家づくりを目指した特色ある取り組みにつなげるため、地域材のうち、旭川市内の森林から産出され、かつ、上川管内で加工された木材を「旭川産材」とする区分を設けました。

令和7年度の補助概要は図1のとおりで、最大で500万円を補助するものです。

令和7年度採択の全20棟で使用される木材の総材積に対する旭川産材の使用割合は、7割を超える予定で、令和6年度の5割より高い割合で旭川産材を構造材等に活用した住宅が建設されることとなります（図2）。

一方、初年度の令和5年度は、40棟の応募を想定しておりました。しかし、実績は道内産材（※2）1棟、旭川産材0棟で、想定を大きく下回る、大変厳しい結果でした。

## ※2 道内産材

令和5、6年度の地域材要件は、道内産材のみでも可としていた。令和7年度に要件を見直し、旭川産材を必ず含むこととした。

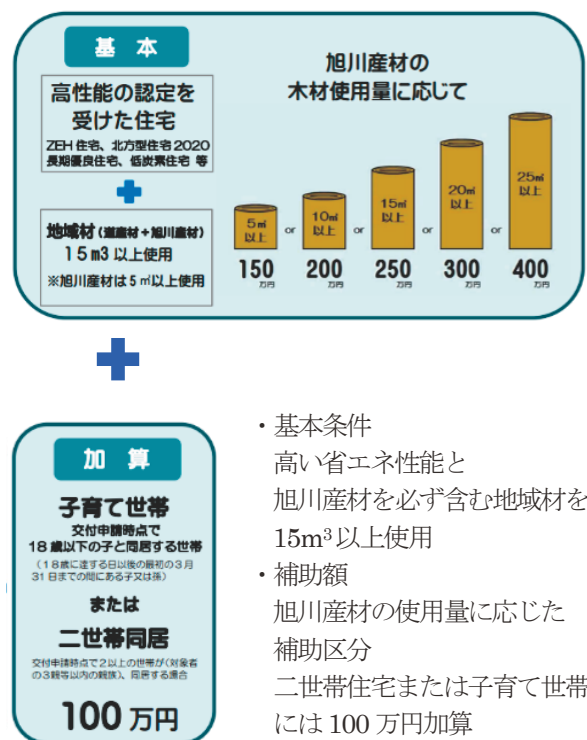


図1 事業の概要（令和7年度）

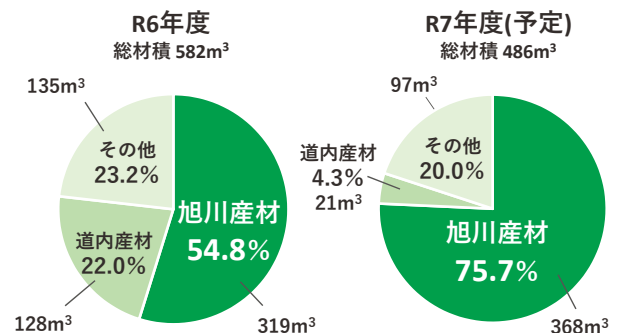


図2 産地別材積割合

令和5年度の応募が低迷した要因の一つに、補助額の設定の低さがありました。初年度の補助額は、基本額が50万円、加算額は旭川産材20万円、子育て世帯は10万円とし、最大で80万円でした。しかし、事業開始のタイミングに合わせるように、令和5年3月から4月にかけて、建設資材やエネルギー価格が高騰した影響で想定を超えて建設コストが大幅に増加しました。このため、当時は最大補助額80万円を受けたとしても、建設コストの上昇分を補うことができず、家を建てようとする意欲を後押しできるような状況ではなかったと受け止めております。

### ■産地全体で取り組む未来志向のプロジェクト

令和5年度の課題を踏まえ、令和6年度においては次のような事業の再構築が必要でした。

- ①住宅を建てたくても建てることのできない世帯をしっかりと支援する
- ②建て主や工務店にとっても使いやすいようにする

課題の再整理と検証をする中で、補助額だけを高くしても、肝心の木材がないとどうにもならないことが浮かび上がってきました。旭川産材を住宅建材として普及させるためには、安定して供給することが特に重要です。建築製材は一定以上の品質の材料を大量に供給する必要があることから、どの寸法の材料がいつ、どのくらい必要かなどの具体的な用途を立てる必要がありました。

事業の見直しにあたっては、市有林を所管する農政部と市有林からの旭川産材の供給体制構築の協議を重ねながら、総合政策部、環境部とも情報共有し、他の施策等との調整やすり合わせを行いました。

また、旭川地方木材協会や旭川市森林組合、市内製材所、旭川建築協会などに木材流通の現状や意見を伺っていく中で、旭川産材の調達には市有林だけでは十分ではないとの懸念や、補助要件である15m<sup>3</sup>以上の使用証明書の発行ルールがないと現場に混乱を招くなどの課題が見えてきました。

木材流通において、川上の木材生産者はどの立木を伐採するか、川中の加工業者はどの寸法で製材、乾燥するか、川下の工務店は用意した材をどの部位に使うか、それぞれの立場で役割が分かります。旭川産材としての産地の認定や出荷数量は、伐採後の原木から製材加工を経て、柱・梁等の建築製材とする調達過程で各事業者が証明し、これにより、旭川産材かどうかに

加え、木材の種類、材積数量等も確認し、併せて合法伐採木材であることを確認するリレー作業が必要となります。そこについては、木材関連団体の方々と意見交換会で検討を重ね、書類の発行方法やそのフローについて統一ルールを策定して動き出すことができました（写真1）。

これらの制度整備の結果、令和6年度は23棟の応募がありそのうち19棟が旭川産材の住宅となりました。



写真1 旭川産材確認の一例  
(製材工場土場での原木管理)

### ■地域のFANづくりと地域独自のSTORYを

今回の事業により、構造材や羽柄材を旭川産材の建築製材として初めて生産、出荷する機会となることから「旭川産材の証として確認シールを貼り付けてはどうか」との声をいただきました。これを受け、市が確認シールを作成し、申請住宅の木材使用量に応じて工務店または製材事業者に発行しました。シールを受けた事業者は、現場の柱や梁、下地材に出荷証明書や設計図面と照合しながら貼り付け（写真2）、その作業完了後に連絡を受けた市担当者が現場に出向き、旭川産材の使用状況を確認する工程も整えました。

確認シールをきっかけに、旭川産材の家づくりへつなげるためアイデアを出し合い、次のような産地全体で取り組む地材地消を実感できる現場づくりを実現することができました。



写真2 「旭川市デザインシステム」(※3)を活用した旭川産材の証のシール

※3 旭川市デザインシステム

象徴的なモチーフを基につくられたデザインのルールと仕組み。このシステムを使うことで市や関係団体の発信、行政サービスが、より統一感を持って展開される。詳細は下記を参照。

こうほう旭川市民「あさひぼし」：特集「旭川市デザインシステム導入」, 令和6年7月号, No.979, pp.4~5, [https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/723/7282/d080281\\_d/fil/siry03.pdf](https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/723/7282/d080281_d/fil/siry03.pdf)

①「地元あさひかわの木でつくる家」を略して「JIMOIE」と呼ぶキャッチフレーズにロゴマークをデザインした「のぼり旗」を作成し、施工中の市内の各現場で掲示(写真3)



写真3 オリジナルロゴののぼり旗

②完成住宅オーナー見学会を開催する場合に市内の無料情報誌への掲載費用支援の実施

③完成した住宅を作品集のように閲覧することができるSNSの立ち上げ(図3)



図3 完成住宅を紹介したSNSを紹介する団扇

④SNSキャンペーンを開催し、これから家づくりをしたいと考えている方へPRを強化(図4)

**JIMOIE インスタキャンペーン**

道産材を使ったプレゼントが当たる!

キャンペーン期間: 2025.12.24 ※ ~ 2026.1.18 日

フォロー＆コメントでさっそく応募!

**STEP 1** キャンペーン期間中に @jimoieasahikawa をフォロー

**STEP 2** ○の中に入るひらがなをコメント JIMOIE 地元○○○○○の木でつくる家

抽選で道産材を使った賞品をプレゼント

地元あさひかわのイタヤを使った 3名様: 米飯の炭 (3kg) (米飯製炭所)

5名様: 下川町のシラカバを使った カッティングボード (10×20×1cm) (上川地域水平連携協議会提供)

旭川市地域材活用住宅建設補助金

旭川市では、地域木材の利用と住宅の省エネルギー化の促進、子育て世帯や二世帯の住宅支援を目的に、北海道の木材を使用した高性能住宅を新たに取得する方に対して、その費用の一部を補助しています。令和7年度交付予定: 20件 (交付件数が一番多い補助額は350万円) ※令和7年度の交付は終了しています。

旭川市建設部建築総務課 TEL 25-9708 / FAX 27-3466 / [kenchikusomu@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kenchikusomu@city.asahikawa.lg.jp)

図4 JIMOIEのPRの一例 (プレゼントキャンペーンの案内)

さらに、より広く地域材を知っていただくため、次のような催しに展開しました。

⑤木材関連団体等で組織する実行委員会主催の森林の市（もりのいち）に出展（写真4、写真5）し、木に触れる作品作りの体験機会を提供。



写真4 旭川市「けんちく」ブース



写真5 木組みコースターづくりのワークショップ

⑥高校生を対象とした「人to木スタディツアー」（令和7年度）を実施（写真6）。木材流通になぞらえて地域材に携わる「人と木」の仕事を紹介。

### ■旭川の「資源力」と「生産力」を生かす

木造住宅に旭川産材を利用することは、木材の生産、加工から住宅建設まで一貫して地元で行うこととなります。そのことによって、林業、木材産業、建設業の活性化だけでなく、家具製造業、木質バイオマス事業など、これまでになかった新たな需要拡大への展望にもつながるなど、環境面だけでなく経済的な利点も多く創出されます。



### 見学先

- ・川上の富沢の市有林
- ・北海道立北の森づくり専門学院（北森カレッジ）、木と暮らしの情報館 道総研林産試験場CLT実験棟
- ・川中のプレカット工場
- ・川下の住宅建設現場や市役所総合庁舎



詳細はここから

### 写真6 人to木スタディツアー

これまで、川上から川下間の情報共有はほとんどなされていませんでしたが、それら個別の役割を相互につなげていくには、この情報共有がカギになると考えています。こうした情報の連携が活かされることでもっと効率的に地域材を使うことができるようになるのではないかと感じています。

本事業を通じて、地元の木材への関心が高まり、旭川で生産された木材を旭川で活用する地材地消が進展することが期待されます。旭川市では、関係各所と情報共有しながら、旭川産材の安定した流通形体の形成につなげるとともに、省エネルギー化の推進と合わせて、旭川産材の家づくりを今後も発信していきたいと考えております。